

## 第30回河南町新型コロナウイルス対策本部会議（書面会議）

日 時：令和2年11月12日（木）

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、会計管理者、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

### 決定事項

大阪府において、11月11日に「第28回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、「イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請」が発表された。感染者は徐々に増加しており、本格的に冬を迎えるにあたって一人一人がもう一度、感染症対策をする必要がある。本町においても、大阪府が発表した要請内容について、町住民に対し協力を要請する。

### 河南町から協力を要請する内容

- 期間 イエローステージ1の期間が変更となりました。  
期間は11月12日（木）から11月28日（土）までです。  
（ただし、感染拡大の状況に応じて判断）
- 内容
1. 「静かに飲食」
  2. 「マスクの徹底」
  3. 3密で唾液が飛び交う環境を避けること。
  4. 高齢者の方、高齢者と日常的に接する家族、高齢者施設・医療機関等の職員は、感染リスクの高い環境を避け、少しでも症状が有る場合、早めに検査を受診すること。
  5. 感染防止宣言ステッカーを導入していない接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店等の利用を自粛すること。
  6. イベントの開催については、業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、大阪府が示す参加人数の上限や収容率の範囲内とすること。
- 【収容率】
- ・ 大声での歓声・声援等がないもの 100%以内
  - ・ 大声での歓声・声援等が想定されるもの 50%以内
- 【参加人数の上限】
- ・ 5,000人以下

## 第29回河南町新型コロナウイルス対策本部会議（書面会議）

日 時：令和2年10月9日（金）

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、会計管理者、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

### 決定事項

大阪府において、10月8日に「第27回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、「イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請」が発表された。本町においても、大阪府が発表した要請内容について、町住民に対し協力を要請する。

### 河南町から協力を要請する内容

期間 イエローステージ1の期間が変更となりました。  
期間は10月10日（土）から11月15日（金）までです。  
（ただし、感染拡大の状況に応じて判断）

- 内容
- 3密で唾液が飛び交う環境を避けること。  
「多人数で唾液が飛び交う宴会・飲み会は控えること」が解除になりましたが、引き続き、感染防止宣言ステッカーを導入していない酒類の提供を行う飲食店等の利用を自粛してください。
  - 高齢者の方、高齢者と日常的に接する家族、高齢者施設・医療機関等の職員は、感染リスクの高い環境を避け、少しでも症状が有る場合、早めに検査を受診すること。
  - イベントの開催については、業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、大阪府が示す参加人数の上限や収容率の範囲内とすること。

#### 【収容率】

- ・大声での歓声・声援等がないもの 100%以内
- ・大声での歓声・声援等が想定されるもの 50%以内

#### 【参加人数の上限】

- ・5,000人以下

## 第28回河南町新型コロナウイルス対策本部会議（書面会議）

日 時：令和2年9月18日（金）

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、会計管理者、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

### 決定事項

大阪府において、9月17日に「第26回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、「イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請」が発表された。本町においても、大阪府が発表した要請内容について、町住民に対し協力を要請する。

### 河南町から協力を要請する内容

- 期間 イエローステージ1の期間が変更となりました。  
期間は9月19日（土）から10月9日（金）までです。
- 内容
1. 多人数での唾液が飛び交う宴会・飲み会は控えること。
  2. 高齢者の方、高齢者と日常的に接する家族、高齢者施設・医療機関等の職員は、感染リスクの高い環境を避け、少しでも症状が有る場合、早めに検査を受診すること。
  3. イベントの開催については、業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、大阪府が示す参加人数の上限や収容率の範囲内とすること。
- 【収容率】
- ・大声での歓声・声援等がないもの 100%以内
  - ・大声での歓声・声援等が想定されるもの 50%以内
- 【参加人数の上限】
- ・5,000人以下

## 第27回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日 時：令和2年9月3日（木）午前11時00分から

場 所：役場庁舎2階庁議室

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、会計管理者、議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

### 決定事項

大阪府において、8月31日に「第25回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、「イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請」が発表された。本町においても、大阪府が発表した要請内容について、町住民に対し協力を要請する。

### 河南町から協力を要請する内容

期間 イエローステージ1に9月1日から変更となりました。期間は9月18日までです。

- 内容
- ・多人数での唾液が飛び交う宴会・飲み会は控えること。
  - ・イベントを開催する場合は、引き続き感染症対策の徹底と、大阪府が示す参加人数の上限や収容率の範囲とすること。  
【参加人数の上限】 屋内・屋外：5,000人以下  
【収容率】 屋内：収容定員の半分以上の参加人数とすること  
屋外：人と人との距離を十分に確保すること

## 第26回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日 時：令和2年8月21日（金）午後1時00分から

場 所：役場庁舎2階庁議室

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、会計管理者、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

### 決定事項

大阪府において、8月19日に「第24回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、「大阪府における感染拡大防止に向けた取り組み」が発表されたことを受けて、本町においても、大阪府の発表した次の要請について、町住民に対し協力を要請する。

## 第25回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日 時：令和2年7月30日（木）午前11時00分から

場 所：役場庁舎2階庁議室

出席者：町長、教育長、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、会計管理者、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、危機管理室長

### 決定事項

大阪府におけるイエローステージ（警戒）の対応方針に基づく河南町の対応について

イエローステージ1の期間（第2次取組期間：8月1日から8月20日まで。ただし、感染拡大の状況に応じて判断）

#### ●町住民への呼びかけ

1. 5人以上の宴会・飲み会は控えてください。
2. 3密で唾液が飛び交う環境を避けてください。
3. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカー）していないバー、クラブ、キャバクラ、ホストクラブ等の夜の街のお店の利用を自粛してください。
4. 重症化や死亡リスクが高い高齢者及び基礎疾患のある方及びその家族は、感染リスクの高い環境の施設を避けてください。

#### ●イベントの開催について

1. 適切な感染防止策を実施する。  
例）参加者のマスク着用、受付・入場時のアルコール消毒、検温の実施（発熱者の入場規制）、大阪コロナ追跡システムの登録など
2. 3密対策を徹底する。  
例）入退場時間、休憩時間をずらすなど3密環境を作らない、人と人との距離を空けるなど
3. 開催規模については、以下の参加人数かつ収容率の範囲内を目安とすること  
【参加人数の上限】 屋内・屋外：5,000人以下  
【収容率】○屋内で行うイベント等：施設の収容定員の半分以上の参加人数とすること  
○屋外で行うイベント等：人と人との距離を十分に確保すること（ソーシャルディスタンス（できれば2m））  
全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する場合には、そのイベントの開催要件等について大阪府に事前に相談を行う。  
※主催者は、業種別ガイドラインの遵守の徹底をしてください。  
※主催者は、国の接触アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策を徹底してください。

#### ●施設について（事業者への呼びかけ）

- ・業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）してください。
- ・国の非接触アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策を徹底してください。
- ・施設内での感染拡大が懸念される高齢者施設等は、徹底した感染防止対策を行ってください。
- ・夜の街関連施設の従業員の方に少しでも症状がある場合は、検査受診を勧めること。

## 第24回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日 時：令和2年7月15日（水）午後2時00分から

場 所：役場庁舎2階庁議室

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、教・育部長、まち創造部長、会計管理者、議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

### 決定事項

#### (1)町主催（共催）のイベント等の開催・中止の考え方について

○開催する場合は、

- ・適切な感染防止策を実施する。

例）参加者のマスク着用、受付・入場時のアルコール消毒、検温の実施（発熱者の入場規制）、大阪コロナ追跡システムの登録など

- ・3密対策を徹底する。

例）入退場時間、休憩時間をずらすなど3密環境を作らない、人と人との距離を空ける（ソーシャルディスタンス基本2m）など

開催規模については、以下の参加人数かつ収容率の範囲内を目安とすること

【参加人数の上限】

7月10日～7月31日まで	8月1日～
○屋内・屋外：5,000人以下	大阪府の考え方に準じる

【収容率】

○屋内で行うイベント等：施設の収容定員の半分以上の参加人数とすること

○屋外で行うイベント等：人と人との距離を十分に確保すること（ソーシャルディスタンス（できれば2m））

#### (2)大阪府におけるイエローステージ（警戒）の対応方針に基づく河南町としての対応について

- ・町住民に対し、7月31日まで下記の内容を呼びかける

【主な内容】

1.3密で唾液が飛び交う環境を避けてください。

2.感染防止宣言ステッカーのないバー、キャバクラ、ホストクラブ等の接待を伴う飲食店の利用を自粛してください。

3.重症化や死亡リスクが高い高齢者及び基礎疾患のある方は、感染リスクの高い環境の施設を避けてください。

【イベントについて】

- ・主催者は、業種別ガイドラインの遵守の徹底をしてください。

・主催者は、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策を徹底してください。

【施設について（事業者への呼びかけ）】

- ・業者別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）してください。

・大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策を徹底してください。

・施設内での感染拡大が懸念される高齢者施設等は、徹底した感染防止対策を行ってください。

【学校について】

- ・授業形態は、平常授業とします。

・教室の人数は、通常（40人まで）とします。

・感染リスクの高い活動（近距離での活動、合唱、管楽器演奏等）については、感染防止対策のさらなる徹底を行います。

## 第23回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日 時：令和2年5月29日（金）午後1時00分から

場 所：役場庁舎2階庁議室

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、健康福祉部長、教・育部長、まち創造部長、会計管理者、議会事務局長、税務課長、健康づくり推進課長、危機管理室長

### 決定事項

#### (1) 外出について

感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践の継続について協力を要請する。特に次の項目について協力を依頼する。

- ・5月31日まで：これまでにクラスターが発生した施設への外出や、府県をまたいだ移動を控えること
- ・6月1日～6月18日：一部首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、北海道との間の不要不急の移動を控えること

#### (2) 各種イベント・会議について

適切な感染防止策の実施と、感染者発生に備えた「大阪コロナ追跡システム」導入の協力を要請する。

開催規模については、以下の参加人数かつ収容率の範囲内を目安とすること。

##### 【参加人数の上限】

6月18日まで	6月19日～7月9日	7月10日～7月31日
○屋内：100人以下 ○屋外：200人以下	○屋内・屋外：1,000人以下 ○全国的な人の移動を伴うイベント（プロスポーツ等）は無観客で開催	○屋内・屋外：5,000人以下

##### 【収容率】

○屋内：収容定員の半分以上の参加人数とすること

○屋外：人と人との距離を十分に確保すること

※適切な感染防止策が実施されていなかったり、リスクへの対応が整っていないイベントや会議は、開催自粛を要請することも検討。

#### (3) 公共施設について

準備が整い次第、かなんぴあ「スポーツジム」を開館する。

開館予定日 令和2年6月2日午前9時00分～

#### (4) 「大阪府コロナ追跡システム」について

- ・大阪府が定める対象施設に該当する町公共施設において、「大阪府コロナ追跡システム」の登録をする。
- ・玄関や受付等にQRコードを掲示し、施設利用者に対して利用を促進する。
- ・町内の対象施設の事業主やイベント主催者に対しても、広報・HP等で「大阪府コロナ追跡システム」の登録・利用の協力の依頼をする。

## 第22回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日 時：令和2年5月22日（金）午後2時00分から

場 所：役場庁舎2階庁議室

出席者：町長、教育長、総合政策部長、住民部長、健康福祉部長、教・育部長、まち創造部長、会計管理者、議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

### 決定事項

#### (1) 外出について

- ・感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践の継続について協力を要請する。
- ・特に次の内容について協力を要請する。

1. 接待を伴う飲食店など、これまでにクラスターが発生した施設や「三つの密」を避けること。
2. 不要不急のレジャーなど、府県をまたいだ移動を控えること。

#### (2) 各種イベントについて

- ・町が主催するイベント等については5月23日以降、規模を縮小し、開催することを検討する。

全国の緊急事態宣言終了日までは規模を縮小し、屋内においては、100人以下、かつ定員の半分以上の参加人数とする。また、屋外においては、200人以下、かつ人との距離を十分に確保することとする。

- ・各種団体が主催するイベント等に関しても、上記と同様の対応の協力要請を行う。必要な会議は自主判断とする。

#### (3) 公共施設について

##### 1.引き続き5月31日まで休館する施設

- ・かなんぴあ「スポーツジム」

##### 2.適切な感染防止対策を行い、準備が整い次第、開館（休館しない）する施設

- ・5月26日（火）から開館する施設

中央公民館、図書館、大宝地区公民館

- ・6月2日（火）から開館する施設

ぶくぶくドーム、学校施設開放を行っている小学校体育館及び運動場、かなんぴあ（スポーツジムを除く）、農村環境改善センター

※総合運動場（野球場・多目的運動広場）、テニスコート、石川スポーツ公園、グラウンドゴルフ場については、既に5月23日から利用再開している。

#### (4) 各地区集会所について

- ・各地区の集会所について、通常利用とする。利用開始時期は、区長会で調整し、利用にあっては適切な感染防止策を要請する。

#### (5) 小中学校・こども園について

- ・小中学校・こども園（幼稚園部門）については、5月31日まで臨時休業を継続し、6月1日から段階的に教育活動を再開する。

- ・こども園（保育園部門）については、5月25日から通常保育を実施する。

#### (6) 青色防犯パトロールについて

- ・学校の再開に伴い、準備が整い次第、パトロールの実施を区長会に依頼する。

#### (7) 職員の執務体制について

- ・5月25日から2班体制の執務室と執務分室での交互勤務体制から通常勤務体制に戻す。

## 第21回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日 時：令和2年5月18日（月）午後3時00分から

場 所：役場庁舎2階庁議室

出席者：町長、教育長、総合政策部長、住民部長、健康福祉部長、教・育部長、議会事務局長、まち創造部副理事、総務課長、健康づくり推進課長、危機管理室

### 決定事項

#### (1)屋外体育施設の利用再開について

- 感染防止対策を実施したうえで、5月23日（土）午前9時から、下記の施設を再開する。
  - 総合運動場（野球場・多目的運動広場）
  - テニスコート
  - 石川スポーツ公園
- 町内者（在住、在勤、在学）の受付開始は、5月20日（水）午前9時から窓口申し込みのみで開始する。
- 一般申し込みは、5月23日（土）午前9時から窓口及び河南町スポーツ施設情報システム（オーパス）で開始する。